

佐倉市議会だより



2015年8月15日
〈平成27年〉

発行 佐倉市議会 編集 広報公聴委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6279 FAX486-2508
佐倉市ホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp> メールアドレス gikai@city.sakura.lg.jp



上段： 櫻井道明 石渡康郎 村田穰史 小須田稔 高木大輔 徳永由美子 斎藤明美 望月庄子 橋岡協美
中段： 爲田 浩 山本英司 伊藤壽子 川名部実 木崎俊行 敷根文裕 押尾豊幸 森野 正 岡村芳樹 平野裕子
下段： 藤崎良次 大野博美 中村孝治 清宮 誠 山口文明 萩原陽子 富塚忠雄 五十嵐智美 久野妙子

市民の代表として、市民からの要望や意見を市政に反映させる市議会議員



第57代
いしわたやすお
石渡康郎 副議長
平成23年4月初当選。
2期目。この間、広報公聴委員長、議会運営副委員長などを務める。



第59代
おしおとよゆき
押尾豊幸 議長
平成11年4月初当選。
5期目。この間、第49代議長、第45代・第56代副議長、議会運営委員長などを務める。

5月臨時会

5月臨時会を5月20日に開催し、市長から「専決処分」の承認を求めたことについてなど議案4件が提出され、審議の結果、いずれも承認または同意しました。
また、議長と副議長の選挙を行い、議長に押尾豊幸議員、副議長に石渡康郎議員を選出するとともに、各常任委員や議会運営委員を選任しました。（議会の構成については6ページに掲載しています。）

議長に **押尾豊幸** 議員
副議長に **石渡康郎** 議員
を選出

6月定例会

一般会計補正予算・修正可決
（市長車賃借料と岩名球場改修事業を減額修正）

佐倉市議会は、6月15日から7月7日までの23日間にわたり、平成27年6月定例会を開催しました。
今定例会では、市長から「平成27年度佐倉市一般会計補正予算」など議案15件と諮問3件が提出され、審議の結果、議案第1号の一般会計補正予算は修正可決、そのほかの17件はいずれも原案のとおり可決または同意しました。

請願・陳情については、「国における平成28（2016）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書など5件が、議員提出議案については、「佐倉市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」など11件がそれぞれ提出され、審議しました。
また、一般質問には、各会派の代表質問に5人、個人質問に14人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

表彰

議員として、地方自治の伸張、発展と市政の向上、振興に貢献された功績に対し、次の議員が表彰されました。

◇全国市議会議長会より特別表彰

議員在籍40年

望月清義（前）議員

議員在籍20年

桐生政広（前）議員

中村孝治 議員

市政に関する

一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問する機会をいいます。

6月定例会では、6月22日から6月25日までの4日間にわたり、一般質問を行い、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所1号館2階市政資料室・市内各図書館にて会議録(8月下旬発行予定)の閲覧、または、佐倉市議会のホームページより会議録検索システム(8月下旬配信予定)をご覧ください。

代表質問

たけのこ

清宮誠

今後の市政運営について

低投票率、機能不全の二元代表制下で選ばれた私たちへの課題は重い。今後の市政運営の基本的な方向性は何か。

これまででの市政運営の経験を生かしながら、持続可能な行政運営を堅持しつつ、現状を分析し、長期的な視点で、また広域的な視野を持ちながら攻めの施策展開を図りたい。

ハード化する市政の現状と今後の見通しについて。人口減少、高齢化、災害やインフラの老朽化対策等、財政基盤の強化が必須条件だが。

財政の健全化を示す指標は良好だが、扶助費や社会保障関連経費の増加により、財政の硬直化を示す経常収支比率は近年上昇している。今後、社会保障費の増加のほか道路、上下水道、公共施設の老朽化対策など、10年で約490億円の経費が必要と見込まれており、限られた財源の重点的、効率的配分により

公明党 森野正

森野正

市長の所信表明について

一般質問通告要旨

代表質問 ※は持ち時間1時間、それ以外は30分。()内は会派名。

清宮誠(さくら会) ※
1 市長の政治姿勢
2 転換期の佐倉に問われていること
3 当面の課題

森野正(公明党)
1 市長の政治姿勢について
2 これまでの施策の検証と今後の取り組みについて

橋岡協美(のぞみ)
1 市長の政治姿勢について
2 安心できる高齢化・少子化時代の福祉について

大野博美(市民ネットワーク)
1 市長の政治姿勢について
2 特定規模電気事業者(PPS)について

木崎俊行(日本共産党)
1 「戦争法案」の国会論戦の到達点と問題点について
2 平和条例をもつ佐倉市が国の悪政を地方から支えるわけにはいかない
3 子どもの貧困について
4 表現の自由と教育の自由を保障する立場について

個人質問

高木大輔
1 カラーユニバーサルデザインについて
2 ヤード対策について
3 財政について

久野妙子(公明党)
1 高齢者対策について
2 子育て支援について
3 空き家対策について

徳永由美子(のぞみ)
1 佐倉市子ども・子育て支援事業計画について
2 教育費の負担軽減について
3 市民の安心安全について

藤崎良次
1 3期目の市長の政治姿勢他
2 市庁舎、議会棟について

岡村芳樹(公明党)
1 地域活性化施策について
2 指定管理者制度について
3 防災対策について
4 地域まちづくり協議会事業について

望月庄子(のぞみ)
1 市長の政治姿勢について
2 教育問題について
3 福祉問題について
4 印旛沼周辺の観光振興について

小須田稔(公明党)
1 佐倉市版まち・ひと・しごと創生総合戦略について
2 健康・福祉について
3 水害対策について

萩原陽子(日本共産党)
1 地方版総合戦略について
2 人口ビジョンと少子化について
3 公共施設等総合管理計画について

冨塚忠雄
1 市長の政治姿勢について
2 交通不便地区の対策について
3 教育問題について
4 交通安全施設について

伊藤壽子(市民ネットワーク)
1 情報管理と共通番号制度について
2 交通安全対策について
3 化学物質過敏症問題について
4 統一地方選挙を終えて

五十嵐智美(市民ネットワーク)
1 改定された介護保険制度について
2 子どもが健やかに育つ環境整備について
3 中学校の教科書採択について

斎藤明美(のぞみ)
1 障害福祉について
2 子育て支援について

平野裕子(さくら会)
1 子育て支援について
2 高齢者福祉について
3 佐倉の顔づくりについて

村田穰史(さくら会)
1 視察、出張について
2 順天堂大学誘致について
3 広報について

◎上記の通告内容は、質問者から議長に文書で通告のあった内容に従い、大項目のみ掲載しています。

持続可能な財政運営を進める。

大学誘致問題は、その後何らかの進展は見られたか。市長は「選挙後、ひびき詰め談判する」と話していたが。

選挙後、順天堂大学より引き続き協議願う旨の申し出があり、先日部長等が大学を訪問。今後、大学の理事長と市長の間で面談を実施すべく調整を図る。

上下水道の今後について
八ッ場ダムの完成は、表流水の割合の増加による料金の値上げや井戸水の一部廃止など、市民生活を不安にさせないか。

千葉県では地下水利用が厳しく制限されており、八ッ場ダム完成に伴う新たな水源確保により暫定利用の井戸は廃止しなくてはならない。また井戸削減による受水費増加のほか、老朽施設の更新費用なども想定され、健全経営のため料金設定見直しも必要であるため、上下水道全体の将来ビジョンを検討する中で料金の方向性も検討したい。

市長は「過去の負の遺産を一掃した」と挨拶したが、市の所有の土地の中に負の遺産はまだ存在していると考える。岩富緑地、西部自然公園、西志津のスポーツ等多目的広場は、市が使用目的、利用計画を事前に位置づけした上で取得したものでなく、時の事情で買わざるを得なかったものだ。見解を伺う。

私も承知しているが、議会での審議など必要な手順を踏んだ事項と認識しており、今後いかに有効に活用していくかが私に課せられた課題であると捉え、負の遺産と認識していない。

高齢者の足の確保は喫緊の課題である。運転の不安、免許の返納、足腰の衰えによる歩行不安などに加え、高齢者のみ世帯の増加が進む社会にあって、いわゆる買い物難民が増えている現状をどう捉えているか。

高齢者などの移動手段の検討にあたり、関係部局とも連携し、公共交通の施策推進に向けて取り組んでいく。

住民共助によるそれぞれの地域に合った交通網の整備へ向け、市の協力も必要であるが。

市民、事業者、行政との協働による公共サービスの取り組みは、今後のまちづくりにおいて重要であり、積極的に協力したい。

市民、事業者、行政との協働による公共サービスの取り組みは、今後のまちづくりにおいて重要であり、積極的に協力したい。

市民、事業者、行政との協働による公共サービスの取り組みは、今後のまちづくりにおいて重要であり、積極的に協力したい。

市民、事業者、行政との協働による公共サービスの取り組みは、今後のまちづくりにおいて重要であり、積極的に協力したい。

市民、事業者、行政との協働による公共サービスの取り組みは、今後のまちづくりにおいて重要であり、積極的に協力したい。

市民、事業者、行政との協働による公共サービスの取り組みは、今後のまちづくりにおいて重要であり、積極的に協力したい。

市民、事業者、行政との協働による公共サービスの取り組みは、今後のまちづくりにおいて重要であり、積極的に協力したい。

市民、事業者、行政との協働による公共サービスの取り組みは、今後のまちづくりにおいて重要であり、積極的に協力したい。

市民、事業者、行政との協働による公共サービスの取り組みは、今後のまちづくりにおいて重要であり、積極的に協力したい。

市民、事業者、行政との協働による公共サービスの取り組みは、今後のまちづくりにおいて重要であり、積極的に協力したい。

のぞみ

橋岡協美

市長の政治姿勢について

将来の財政運営を伺う。本市の財政の現状を的確に把握し、厳正な態度で予算編成に臨み、必要に応じて基金等の資産を的確に活用し、将来に向けての健全財政の維持と持続可能な財政の確立を図る。

30年間で施設総量30%削減等、総量削減論から、官民連携や自治体間連携で「できるところからのファシリテイメント」の充実が言われている。これを踏まえ公共施設の再配置方針についての考えを伺う。

単に同種施設の再配置に向けたものではなく、防災を含めた、あるべき機能の配置を検討していくべきと考えます。

佐倉市の小中学校の給食は自校式で、栄養面でも味覚面で

佐倉市の小中学校の給食は自校式で、栄養面でも味覚面で

佐倉市の小中学校の給食は自校式で、栄養面でも味覚面で

も県下トップクラスを誇る内容と考える。シティーセールスの観点から地産地消を中心とした給食食材、野菜類を有機野菜にしていくなど、特化した目玉をつくることで、佐倉市への定住化促進につなげることが可能と我々会派「のぞみ」は考える。将来に希望の持てる選ばれるまちについて伺う。

佐倉市の魅力をより一層高めて、より一層強化していく必要があるものと認識している。

佐倉市の魅力をより一層高めて、より一層強化していく必要があるものと認識している。

佐倉市の魅力をより一層高めて、より一層強化していく必要があるものと認識している。

佐倉市の魅力をより一層高めて、より一層強化していく必要があるものと認識している。

佐倉市の魅力をより一層高めて、より一層強化していく必要があるものと認識している。

佐倉市の魅力をより一層高めて、より一層強化していく必要があるものと認識している。

佐倉市の魅力をより一層高めて、より一層強化していく必要があるものと認識している。

佐倉市の魅力をより一層高めて、より一層強化していく必要があるものと認識している。

佐倉市の魅力をより一層高めて、より一層強化していく必要があるものと認識している。

たパッケージ構想等、市民や議会への説明が全く欠けているが、駅周辺一体の計画に位置づけることで、国の補助という財源確保ができた。計画については市政資料室等に配架している。

6億円もの事業を含む計画。「勝手に見る」ではなく、市から情報発信すべきである。

ほとんどの議員が知らなかったが、出張の目的は何か。

草ぶえの丘バラ園が世界大会で優良ガーデン表彰にノミネートされ、会議や表彰式に出席。

3期目が始まってすぐ、6月議会直前に1週間も公務から離れて市政に支障はなかったか。

緊急時は電話、メール等の連絡手段で対応でき支障はない。

公務なのに事後報告も記録もなし。市民への報告を求める。

佐倉市では給食費の支払いの認定待ちが存在する。これを拡大して仮認定制度の検討を。

市民運動には表現の自由は不可欠。コミセンのビラの配架や掲示について改善を求める。

今月改めて、全施設に取り扱いに遺漏がないよう周知する。

佐倉市の状況はどうか。懸念される場合は情報収集に努め必要な措置を講じる。

国から「自衛官適齢者名簿提出」の強要はあるか。

現在ない。慎重に判断する。

オスプレイの件も名簿の件も平和首長会議で議題提案するなど具体的な対策を求める。

貧困と格差から子どもたちを救おう。就学援助金の支給が9月と遅い。板橋区の仮認定制度のように改善できないか。

板橋区では仮認定制度の見直しを検討している。市では現制度のまま支援する。

佐倉市では給食費の支払いの認定待ちが存在する。これを拡大して仮認定制度の検討を。

市民運動には表現の自由は不可欠。コミセンのビラの配架や掲示について改善を求める。

今月改めて、全施設に取り扱いに遺漏がないよう周知する。

平和使節団参加希望人数アンケートは主体が生徒ではない。各校代表一人に正当性はない。

個人質問

高木大輔

カラーユニバーサルデザインについて

白内障や緑内障の方を含め、色の感じ方が一般の方と異なる方は国内で約500万人以上いる。福祉部門の取り組みを問う。

誰もが使いやすいユニバーサルデザインの取り組みを佐倉市障害者計画等に基づき推進している。公共施設の整備の際には、色の使い方に配慮していく。

カラーユニバーサルデザインの考え方を部局で横断的に浸透させ、視覚に配慮した取り組みを推進することを要望する。

市内に123カ所あるヤードについて、ヤード適正化条例が施行された現在、どのような取り組みが進められているか。

ヤード経営者に対する条例の周知など、関係機関と連携し積極的に対策に取り組んでいる。

高齢者の生活支援体制について

高齢者の単身世帯の増加により、自立した生活を送るための生活支援を必要とする方が今後どのように対応していくのか。

介護保険制度の見直しを踏まえ、生活支援コーディネーターの配置等、支援を必要とする方に必要なサービスが届く体制づくりを進めていく。

子育ての切れ目のない支援

フィンランドには地域の身近な拠点「ネウボラ」があり、ワンストップで妊娠から出産、子育てまで切れ目なく相談にのり、支援を行う体制が構築されている。本市もワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）を設置する考えはあるか。

必要不可欠な制度として早急に実施すべきと認識している。体制を整え早期に実施したい。

地域子育て支援拠点事業

西志津では地域子育て支援センターや乳幼児親子の居場所づくりが求められているが。

全ての家庭が身近な所で子育て相談を受けられる子育て支援拠点事業をはじめとする施策を充実させていきたい。

子ども社会参加の促進

18歳の選挙権を前に日常的にまちづくりに子ども達の意見が反映される場所があり、こども議会に繋げる工夫が必要では。

貢献する力、実践力を育むことは重要である。こども議会の学習を広げ、ボランティア活動や地域との交流を深めていく。

教育費の負担軽減について

個人で購入している教材で備品化できるものの検討は。

学校の実情と照らし、教材のリサイクル等、負担軽減に取り組んでいきたい。

順天堂大学進出について

市長は、この経過情報を市民に迅速に公表すべきだが、また、これまでのお知らせは。

近々、「こうほう佐倉」で経緯につきお知らせする予定だが、これまでは特でない。

5月の大学からの手紙に、公的補助最大14億円とあるが。

現在検討の国補助制度では、対象事業費限度は21億円。そのうち14億円が公費負担上限で、国費7億円、市費7億円となる。

今、都市計画変更の要望が出ているが、その床面積増は。

大学区域を除くと、最大約1万2千㎡の増加となる。

JR佐倉駅周辺のインフラ整備

この地域の住民は、京成沿線との差を強く感じている。この地域のサービス向上は。

JR周辺にごく近い整備はまだ不十分と考えている。

男女平等参画推進センターの運営上の課題について

本来の趣旨である男女平等参画と異なる資料の貸し出し対応が増え、図書館業務が負担となる等、運営上の課題が指摘されている。今後の改善を伺う。

男女平等参画審議会等の意見を伺う中で、現3期で改善できるものから改善し、4期の公募条件の設定には慎重を期す。

印旛沼周辺の活性化について

25年度策定の印旛沼周辺地域活性化プランに基づく散策船の購入等、具体的な整備を伺う。

学習船や観光船として利用できる12人乗りの散策船2艇の購入、サンセットヒルズ施設と階段の整備、佐蘭花の改修を行う。また、3月国から登録を受けた「印旛沼流域かわまちづくり計画」とも整合を図り、県と密接に連携し着実に整備推進する。

市長就任3期目の抱負

選ばれたまちは目指す中で歳入増をはかる施策は。

「花やイベントを活用した観光振興」や「スポーツを活用した活性化の推進」によるまちの魅力づくりを推進し、「シテイプロモーションの推進」により佐倉の魅力を広げる市内外に発信していくことにより起爆剤となり、交流人口の増加、定住人口の維持・増加につながり経済の活性化、市の歳入増加に結実するよう取り組んでいく。

印旛沼周辺の観光振興

観光振興について伺う。

「印旛沼周辺地域の活性化プラン」を策定し、平成26年度から各事業を開始した。各施設の修繕と環境整備、交通基盤の課題もあるが、サンセットヒルズ施設の改修、散策船の購入等により活性化を推進していく。

救急医療情報キット

現在までキットの配布数が約2万1千個であるのに対し、実際救急車が駆けつけキットにより搬送された方は2件と少ない。今後、病院等での周知も必要とされる方に届けられるようにすべきと考えるが。

こうほう佐倉やケアマネージャー研修会等でサンプルを配布し、警察や消防機関への周知にも努めているが、さらなる広報活動を検討、実施する。

高崎川改修工事について

進捗状況とポンプ点検は。

高崎川は今年度、樋之口橋架けかえ関連工事として歩行者用の仮設人道橋を設置し、来年2月に橋本体の撤去を予定している。ポンプに河川水を引き込む自動試運転は、6月に3施設実施予定だが、合理的効果的となるよう実施方法を検討する。

日本共産党 萩原陽子

地域循環型の経済政策

地域経済の活性化を目的として、空き店舗を利用して出店する際の補助制度を新設するならば、同時に商店街のリフォームにも助成を行うことが効果的ではないか。

商店街の活性化や機能維持に資する面もあるので、公益性とのバランスを考え検討する。

待機児童解消の推進について

待機児童解消の施策として小規模保育がスタートしたが、緊急時の安全対策は十分か。

避難訓練を実施しており問題があれば現地を見て検討する。

公共施設の管理計画について

少子化に伴い、公共施設のあり方が課題とされ、文科省は小規模校の統廃合の検討を促している。市の考えはどうか。

学校施設の統廃合計画は、現在検討していない。

新教育委員会制度について

新教育委員会制度に伴い、各自自治体が教育目標や方針を盛り込んだ独自の綱の策定が法律で義務づけられ、首長が招集する総合教育会議で教育委員会と調整することになるが、いつ頃どのような基本姿勢で作成し、

広く周知説明を行うのか。

市長の教育内容への関与はより限定的であるべきと考えている。これまでの佐倉の教育の中立性、継続性を確保し、教育の専門性を尊重することを旨とした。教育ビジョンと佐倉市総合計画後期基本計画の整合をとったうえで、大綱は年度内を目途に策定する。策定の過程で、学校関係者のみならず広く一般のご意見も伺いながら策定する。教育とは人格の形成と豊かな人間性を育むための長い期間をかけた営みだと認識している。

市民ネットワーク 伊藤壽子

市民ネットワーク(マイナンバー)制度

日本年金機構から年金情報125万件がサイバー攻撃を受け流出したため、被害が懸念される。共通番号制度は個人情報情報を一括管理するもので、情報漏えいすれば被害は甚大である。10月には共通番号が各人へ通知されるが、国も整備が遅れ、自治体も事業者も課題が山積みである。国へ共通番号基盤整備を一時棚上げするよう働きかけの必要がある。見解を伺う。

現時点では国に求めないが、セキュリティ対策は完璧にする。セキユリティ対策は完璧にする。

交通安全対策について

殖産住宅地内では通過車両の増加で交通事故が多発。自治会・沿道住民からは改善を求めると要望書が出ている。道路事情の変化は著しく、教育委員会の今後の安全対策を伺う。

合同点検等安全対策を行う。

市民ネットワーク 五十嵐智美

改定された介護保険制度

平成29年4月から要支援の訪問・通所サービス等が総合事業となり、新しいサービスは市が今後決定していく。利用者がその内容や事業者等に不満がある場合、どのように対応するか。

ケアプラン作成の地域包括支援センターや市等に対応する。

子どもが健やかに育つ環境

子ども子育て支援制度で始

まった0〜2歳児を保育する小規模保育事業は民間事業者が実施。保育の質をどう確保するか。

保育園と同様の運営を実施。介護保険や子育て支援制度で新サービスが始まる。利用者の苦情申し立てを公正・中立な立場で調査し、意見表明・是正勧告する保健福祉オンブズパーソン制度を提案するがいかがか。

現体制で対応できるため、現在制度の設置は考えていない。

障害についての理解・促進

障害について理解を深めていただくための啓発活動は。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が平成28年4月施行。障害について学ぶ市民講座や障害者作品展のほか、今年度は障害者施策に関するこほう佐倉特集号を12月の障害者週間にあわせて発行予定。

今年度から実施している手話奉仕員養成講座の内容を伺う。

6月から1月までの全27回。現在20名の方が受講されている。

子育て支援・学童保育について

市内の学童保育所の整備状況と、今後の整備計画は。

公立27、民間5で定員数1520名、利用者数1347名。間野台、染井野、王子台小学校区も、早期に6年生までの受け入れができるよう、学校敷地内への整備を念頭に協議していく。

子育て支援について

一時預かりのリフレッシュ利用について、月回数の増と利用時間の範囲の拡充を求める。

今後、検討していく。

高齢者福祉について

介護保険制度の改正に対応していくために、今後地域包括支援センターをどのように運営していくのか。

センターには、「地域包括ケアシステム」の中で調整役としての機能が求められている。センターが十分に機能を発揮で

きるよう支援していく。

佐倉の顔(NEUVOLA)

佐倉市には駅が6つあり、来訪者が一番最初に佐倉を感じるのが駅前に広がる景色だと考える。今後の整備計画は。

良好な景観形成にむけて、景観計画を策定中。今年度から立地適正化計画に着手予定。

村田穰史

いつかげんな出張を追究!

市長の海外出張は、条例のとおり適正か。

国の例に準じているが、搭乗半券は提出されていない。マイルも公用カードに加算していない。

当然のように国の例に準じているとしているが、その都度適当である。

公用カードを作成し、今後の出張に活用できるようにする。

市長が招集した議会の開会中、しかも3つの常任委員会の日程での北海道出張は議会の軽視の最たるものである。緊急時の対応はどうするのか。

委員会出席を求められた場合は、すぐに帰還する。

何度も繰り返すが、市長が招集した議会の真つ最中にわざわざ「あやめサミット」に出かける必要性はない。

用語解説

※【ネウボラ (neuvola)】
フィンランド語で「アドバイス (neuvo) する場所 (la)」を意味する、妊娠から出産、育児を一貫して、保健師などが継続的にサポートするフィンランドの子育て支援制度。
日本でもフィンランドをモデルに、昨年度、厚生労働省において「日本版ネウボラ」がモデル業化されている。

平成27年5月臨時会 議案賛否一覧

議決結果欄 承 承認 同 同意
○ 賛成 議 議長 □ 採決不参加

| 議案番号 | 議案名 | 議決結果 | さくら会 | | | | | | | | | | 公明党 | | | | のぞみ | | | | 市民ネットワーク | | | 日本共産党 | | 会派に属さない議員 | | | | |
|---------------|-------------------|------|-------|------|-----|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|-----|------|-------|------|----------|------|------|-------|------|-----------|------|------|------|------|
| | | | No. 4 | 8 | 10 | 17 | 18 | 22 | 23 | 24 | 26 | 27 | 28 | 9 | 16 | 21 | 25 | 1 | 2 | 6 | 11 | 13 | 14 | 15 | 3 | 12 | 5 | 7 | 19 | 20 |
| | | 議員 | 敷根文裕 | 平野裕子 | 爲田浩 | 石渡康郎 | 村田穰史 | 川名部実 | 山口文明 | 櫻井道明 | 押尾豊幸 | 清宮誠 | 中村孝治 | 久野妙子 | 小須田稔 | 岡村芳樹 | 森野正 | 齋藤明美 | 徳永由美子 | 望月庄子 | 橋岡協美 | 大野博美 | 伊藤壽子 | 五十嵐智美 | 木崎俊行 | 萩原陽子 | 山本英司 | 高木大輔 | 藤崎良次 | 冨塚忠雄 |
| 市長提出議案 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 専決処分の承認を求めることについて | 承 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 専決処分の承認を求めることについて | 承 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 専決処分の承認を求めることについて | 承 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4 | 監査委員の選任について | 同 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

平成27年6月定例会 議案賛否一覧

議決結果欄 可 可決 否 否決 同 同意
採 採択 不 不採択
○ 賛成 × 反対 議 議長 □ 採決不参加

| 議案番号 | 議案名 | 議決結果 | さくら会 | | | | | | | | | | 公明党 | | | | のぞみ | | | | 市民ネットワーク | | | 日本共産党 | | 会派に属さない議員 | | | | | |
|---------------------------|--|------|-------|------|-----|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|-----|------|-------|------|----------|------|------|-------|------|-----------|------|------|------|------|---|
| | | | No. 4 | 8 | 10 | 17 | 18 | 22 | 23 | 24 | 26 | 27 | 28 | 9 | 16 | 21 | 25 | 1 | 2 | 6 | 11 | 13 | 14 | 15 | 3 | 12 | 5 | 7 | 19 | 20 | |
| | | 議員 | 敷根文裕 | 平野裕子 | 爲田浩 | 石渡康郎 | 村田穰史 | 川名部実 | 山口文明 | 櫻井道明 | 押尾豊幸 | 清宮誠 | 中村孝治 | 久野妙子 | 小須田稔 | 岡村芳樹 | 森野正 | 齋藤明美 | 徳永由美子 | 望月庄子 | 橋岡協美 | 大野博美 | 伊藤壽子 | 五十嵐智美 | 木崎俊行 | 萩原陽子 | 山本英司 | 高木大輔 | 藤崎良次 | 冨塚忠雄 | |
| 市長提出議案 ※白抜き数字は諮問番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 平成27年度佐倉市一般会計補正予算 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | [修正案①] | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | [修正案②] | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | [修正案①・②を除く原案] | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 2 | 平成27年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 3 | 平成27年度佐倉市農業集落排水事業特別会計補正予算 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 4 | 平成27年度佐倉市介護保険特別会計補正予算 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 5 | 平成27年度佐倉市下水道事業会計補正予算 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 6 | 佐倉市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 7 | 佐倉市消防団条例の一部を改正する条例の制定について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 8 | 佐倉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 9 | 佐倉市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の制定について | 否 | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | | |
| | [修正案] | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | [原案] | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 10 | 佐倉市道路線の認定について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 11 | 佐倉市道路線の認定について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 12 | 佐倉市道路線の変更について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 13 | 契約の締結について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 14 | 財産の取得について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 15 | 損害賠償の額の決定及び和解について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 1 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 同 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 2 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 同 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 3 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 同 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 請願・陳情 ※白抜き数字は陳情番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 「国における平成28(2016)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書 | 採 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 2 | 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書 | 採 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 3 | 憲法9条を守り生かして、平和外交に努め、戦争に通ずる法案を撤回するよう求める意見書提出を求める請願 | 不 | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | |
| 1 | 開かれた教科書採択および採択に当たっての留意を求める陳情書 | 不 | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | |
| 2 | 佐倉市に多額な財政的支援(24億円程度、佐倉市民一人当たり13,500円超)を要求している順天堂大学誘致の現状について、佐倉市に対して市民説明会等を開催すべき旨の要請を求める陳情書 | 不 | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | |
| 議員提出議案 ※数字は発議案番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 佐倉市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 国における平成28年度教育予算拡充に関する意見書 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4 | ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5 | 集団的自衛権行使に係る「安全保障関連法案」の撤回を求める意見書 | 否 | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | |
| 6 | 安全保障関連法案の審議に当たり慎重かつ十分な審議を求める意見書 | 可 | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | |
| 7 | 安全保障法制関連法案の今国会での成立急がず、慎重審議を求める意見書 | 否 | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | |
| 8 | 年金情報漏えい事件に抗議し、番号利用拡大法案の廃案と共通番号制度の見直しを求める意見書 | 否 | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | |
| 9 | 原発事故による自主避難者への避難先住宅の無償提供の継続を求める意見書 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 10 | 「平和安全法制整備法案」並びに「国際平和支援法案」の廃案を求める意見書 | 否 | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | |
| 11 | 原子力発電所の再稼働を行わないことを求める意見書 | 否 | × | × | × | × | × | × | × | × | 議 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ |

6月定例会 主な議案の概要

市長から提出された議案のうち、議案第1号～第5号は一般会計・特別会計・下水道事業会計の平成27年度補正予算、議案第6号～第9号は条例の制定、議案第10号～第12号は市道路線の認定や変更、議案第13号は契約の締結、議案第14号は財産の取得、議案第15号は損害賠償の額の決定及び和解に関する議案です。

【議案第1号 平成27年度佐倉市一般会計補正予算】

歳入歳出それぞれ20億2399万4千円を増額するもの。歳入の主なもの、国庫支出金、県支出金、市債の増額。歳出の主なもの、防災施設整備事業、道路改修事業、長嶋茂雄記念岩名球場の改修工事、小中学校の施設改築改修事業などの事業費の増額。

継続費は長嶋茂雄記念岩名球場改修事業など3件を設定、債務負担行為の補正は特別職等公用車の賃借など13件を追加、地方債補正は防災施設整備事業など6件を追加するもの。

【議案第1号・修正案①】

補正予算のうち、長嶋茂雄記念岩名球場改修事業関連の歳入歳出予算2億5045万9千円分を減額し、継続費の同事業2カ年総額16億6813万3千円、地方債補正の同事業債をそれぞれ削るもの。

【議案第1号・修正案②】

補正予算のうち、特別職等公用車賃借料関連の歳入歳出予算98万7千円分を減額し、債務負担行為補正の同事業、平成32年度までの限度額987万円を削るもの。

【議案第6号 佐倉市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について】

平成27年3月に公布された地方税法の改正等に伴い、旧3級品の紙巻たばこの税率の特例を段階的に縮減し廃止する、サービスタビ付き高齢者向け住宅である一定の賃貸住宅の固定資産税の減額措置の割合を定める、市民税や軽自動車税、固定資産税などの減免の申請期限を延長するなど、市税賦課徴収事項を変更するもの。

【議案第8号 佐倉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について】

介護保険法施行令の改正に伴い、低所得者に対する保険料の減額賦課が定められ、所得段階第1段階の保険料を減額するもの、介護保険料の減免の申請期限を延長するものなど。

【議案第9号 佐倉市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の制定について】

市の重度心身障害者の医療費助成制度について、給付方法を償還払いから現物給付に変更し、医療機関での受給者による一時立て替え払いや市窓口での申請手続きを原則不要とする、市民税所得割が課税されている同一保険内の世帯に属する受給者に対して自己負担制を導入するなど、千葉県の補助金交付基準の改正にあわせて見直しするもの。

【議案第14号 財産の取得について】

佐倉小学校給食室の厨房備品について、2311万2千円をもち、売買契約を締結するもの。

ざくざく

議案第1号、平成27年度佐倉市一般会計補正予算について

今議会では、次にあげる2つの修正案が提出された。

①まず、特別職公用車の賃借借に関する予算を削除する修正案について。

この件は、現在の市長車が、購入後7年、走行距離約17万キロになったことを受け、その安全性等を考慮し、市長車を買いかえ、当該市長車を、副市長・教育長の共用車として活用したいという提案であった。

審査の過程で、「リースを予定している車が、現在の市長車より高いグレードのものであること」が明らかになった。厳しい財政状況が続く中で、高価格な市長車導入の優先度合いは、低いと考えられる。

加えて、今回の提案の中に含まれているその他の特別職公用車の導入や、その利活用に関する考え方を整理し、再度提案すべきと考え、修正案に賛成した。

②次に、長嶋茂雄記念岩名球場の改修に関する予算を削除する修正案について。

この件は、まず予算総額が16億6813万3千円と多大であり、当初説明された額より大幅に膨れ上がった。その経過について、十分に説明がなされていないと判断した。

これは、まちづくりの基本姿勢に起因する。すなわち、選ばれるまちづくりへの転換期において、何に重点を置くのかを明確にし、市民の理解を得なければならぬ。具体的には、老朽化した施設の改修にあたり、その目的は、一般市民の健康増進や子ども達の幅広い活動の場と位置づけるのか、それとも、甲子園大会の予選からプロ野球の開催まで可能な球場とするのか。この基本的な視点について、理解を得なければならぬ。

国からの交付金申請時の、当初のプランはどういうものであったのか。4月に内示があった時に、当初計画どおりであれば、高野連とのその後の交渉過程で、収容人員、さらに駐車場問題等で決定しかねることはないに違いない。要するに当初の青写真と、その後の過程で出てきた課題とが、まだ未整理の状態なのではないのか。

幸い今年度の工期は14ヶ月を予定しているとか。その間に議会のみならず市民の理解を得るべく情報公開や説明責任を果たす中で、事業の前進に向かって努力を重ねるべきだろう。その結果として、岩名球場の位置づけが明確になり、球場の利活用が、佐倉市全体のまちづくりや活性化につながることにとなると考える。その意味で再度提案すべきと考え、修正案に賛成した。

最後に、この修正案賛成の根拠には、前期の順天堂大学誘致問題における、二元代表制の機能不全があったことを付け加えておきたい。議会が議決し、市長の姿勢も前向きだったが、結果的には決定に至らなかった。少なくとも、佐倉市と議会との対立点を、明確しておくべきだった。このままでは、市民は自らの意思表示の方法に迷い、両者に不信感を抱いてしまうだろう。市民の信頼を得られるよう、議会としても努力を重ねる決意の表現が、今回の意思表示であったとご理解いただきたい。

公明党

議案第1号補正予算に賛成

補正予算中、市長車の新規リースおよび長嶋茂雄記念岩名球場改修に係る予算を削除する修正案に賛成。市長車は、取得から7年目をむかえ走行距離は約17万キロで現在の走行に支障はなく、予定されている車種のグレードアップも必要ないこと、

と、野球場改修予算には説明のないまま必要以上の改修が含まれているとの指摘や補助金申請および予算計上までの過程にも納得いく説明がないこと。

この2件の削除部分を除く補正予算案には賛成した。

議案第9号佐倉市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の制定について賛成

県の補助金交付基準の改正にあわせて条例改正するもので、給付方法を償還払いから現物給付に変更し、窓口での一時立替えをなくし、市への申請も不要となり利便性が図られるが、一部の助成対象者が負担増や対象除外とされるなど認めがたい。

8月1日からの開始であり現場の混乱を防ぐためにやむなく賛成したが、年度内の早い時期に負担増を防ぐ条例改正を行うべきである。

のぞみ

インターネット申し込みとクレジット決済を開始するふるさと納税事業、公共施設総合管理計画策定事業、西志津交差点2カ所4台の防犯カメラ設置事業、空き店舗等出店促進補助金の創設、畜産の6次産業化事業等の議案第1号については、適正な行政活動を執行するための補正予算案と認められることから賛成し、以下要望しました。男女共同参画推進センターで本来の啓発事業が円滑に行われるよう業務内容について精査すること、

佐倉平和使節団事業は生徒数の多い西志津中、志津中、佐倉中からの派遣を2名へ増やすことを求めました。長嶋茂雄記念岩名球場の改修工事については総額16億円余りの予算をかけた改修工事であることから、これまでの経緯や支出内容を明らかにすること、さらには、設計については公募・公開コンペの開催と完成後の維持費抑制にも配慮した改修工事とすることを求め修正案に賛成しました。

慮した改修工事とすることを求め修正案に賛成しました。

のぞみを中心となり提出した発議案第6号「安全保障関連法案の審議に当たり慎重かつ十分な審議を求める意見書」が可決、政府や国会に送付されました。

市民ネットワーク

議案第1号に反対する主な理由

①岩名野球場改修費は、昨年の議会質問で夏の高校野球予選会開催のため約8億円必要と答弁。ところが今回16億6800万円と計上。倍に膨らんだ説明がつかず、国の補助金申請も不透明。

②市長車の走行距離が多いことが新車導入の理由だが5年間リースで約1千万円は高額すぎる。

③共通番号制は税、社会保障、医療情報、預金口座等が12けたの番号に集約され個人情報丸裸にされる。情報漏えいで被害にあっても泣き寝入りするしかない。国全体で1兆円超の事業、毎年の維持費300億円以上、巨大ITハコモノ事業である。

④リモコンヘリ植物防疫は高濃度の農薬散布であり健康被害が深刻。子どもへの影響が懸念される。①②を削除する修正案には賛成だが、他に反対する予算があるため全体を反対とした。

日本共産党

一般会計補正予算に反対の理由

①国民全員に番号を振り、管理を強めるマイナンバー制度のカード交付予算が計上されたこと。個人情報漏えいを防ぐ確実な方法はなく、実施はやめるべき。

②岩名運動公園野球場改修に16億6813万3千円の予算計上は市民要望とかけ離れている。長嶋茂雄氏の名を冠した球場を立派にすることに反対しないが、野球少年の夢や市民の切実な願いは他にもたくさんある。

③市長車の買いかえは、安全重

視の立場で認めるが、車種のランクアップは認められない。

会派に属さない議員

議案第9号に反対 議席5番

議案第9号に反対 議席5番

窓口での手続きを原則不要とするために、入院1日、通院1回あたり300円の自己負担は、年間にすると、約1万円位になり、重度心身障がい者には負担が大きすぎる。これは健康者目線であり反対する。

議案第1号修正案に賛成 議席7番

議案第1号修正案に賛成 議席7番

土木費の長嶋茂雄記念岩名球場改修事業について、球場改修の前に岩名運動公園周辺整備や駐車場の確保を優先し、市内で起きているグラウンド不足の問題解決などに対しての予算措置が優先と考え修正案に賛成する。

議案第9号は、入院1日、通院1回あたり300円の自己負担額が導入され、さらに、後期高齢者医療制度で障害者認定を受けることができる65歳以上の新規重度心身障害者を助成対象外とするなど、改悪される条例の制定なので反対します。

議案第9号は、入院1日、通院1回あたり300円の自己負担額が導入され、さらに、後期高齢者医療制度で障害者認定を受けることができる65歳以上の新規重度心身障害者を助成対象外とするなど、改悪される条例の制定なので反対します。

議案第9号は、入院1日、通院1回あたり300円の自己負担額が導入され、さらに、後期高齢者医療制度で障害者認定を受けることができる65歳以上の新規重度心身障害者を助成対象外とするなど、改悪される条例の制定なので反対します。

※議席番号と議員名の確認は4ページの議案賛否一覧をご覧ください。



委員会報告

※議案は市長提出議案

総務常任委員会

開催日：平成27年6月29日／場所：第四委員会室

《審査結果》

| | | | | | |
|-----------------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| 議案1 修正 可決 | 議案2 可決 | 議案6 可決 | 議案7 可決 | 議案13 可決 | 議案14 可決 |
| 議案15 可決 | 請願3 不採択 | 陳情2 不採択 | | | |

議案7件、請願1件、陳情1件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。
公共工事設計労務単価に係る特例措置の内容を事業者がきちんと理解し、適切に対応していけるよう、事業者に対して積極的に周知を図っていただきたい。

文教福祉常任委員会

開催日：平成27年6月30日／場所：第三委員会室

《審査結果》

| | | | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 議案1 可決 | 議案4 可決 | 議案8 可決 | 議案9 可決 | 請願1 採択 | 請願2 採択 |
| 陳情1 不採択 | | | | | |

議案4件、請願2件、陳情1件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。
一般会計補正予算の中に、既に公表している事業計画に基づき実施する事業など、当初予算に計上すべき事業が多く見受けられる。市全体の予算を把握するためには、当初予算に計上することが望ましいことから、今後骨格予算であっても、新規事業を除くそれらの事業については当初予算に計上するよう努めていただきたい。
重度心身障害者医療費助成制度の改正は、利便性の向上と制度利用者の増加が期待される一方、自己負担制度の導入による新たな医療費負担が生じることとなる。利用者の負担は可能な限り軽減されるべきであることから、今後利用者負担の実態を十分把握し、必要な場合は利用者の負担軽減を検討していただきたい。

経済環境常任委員会

開催日：平成27年7月1日／場所：第二委員会室

《審査結果》

| | |
|-----------|-----------|
| 議案1 可決 | 議案3 可決 |
|-----------|-----------|

議案2件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。
地下水汚染の調査と指導を継続的に行い、市民の健康被害への対策や不安解消に努めていただきたい。
空き店舗の問題については、若者をはじめとした幅広い層の市民が参加、協力できるような方策についても検討していただきたい。
地球温暖化対策地域推進計画の見直しを早急に進め、温暖化防止に積極的に取り組んでいただきたい。

建設常任委員会

開催日：平成27年7月2日／場所：第一委員会室

《審査結果》

| | | | | |
|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 議案1 可決 | 議案5 可決 | 議案10 可決 | 議案11 可決 | 議案12 可決 |
|-----------|-----------|------------|------------|------------|

議案5件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。
長嶋茂雄記念岩名球場の改修事業は、本年度からの2年間で16億円以上もの費用をかけて改修するという大規模な事業であるが、これまでの経緯や予算の具体的な使い方、改修後の青写真などの説明が十分になされていない。さらに、国への交付金申請時においても、事業内容の説明が不足している。このため、事業の実施にあたっては、議会だけでなく市民に対しても、もっと積極的に情報を公開し、丁寧な説明を心がけるよう留意されたい。また、改修後の岩名球場が今後の佐倉市においてどのような位置づけとなるのか、市全体のまちづくり、まちの活性化などの観点からも、球場の利活用の方法についてさらなる検討に努められたい。

議会の構成

各委員会の構成が変わりました

●会派・各常任委員会等

議長 押尾豊幸 副議長 石渡康郎

| 委員会 会派 | 総務常任 委員会 | 文教福祉 常任委員会 | 経済環境 常任委員会 | 建設常任 委員会 | 議会運営 委員会 | 広報公聴 委員会 |
|-----------|-------------------------|------------------------|----------------|-------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| さくら会 | ◎村田穰史 ◎櫻井道明 ◎押尾豊幸 | 敷根文裕 ◎平野裕子 ◎川名部実 | 石渡康郎 ◎中村孝治 | ◎爲田 浩 ◎山口文明 ◎清宮 誠 | 平野裕子 ◎爲田 浩 ◎村田穰史 ◎中村孝治 | 敷根文裕 平野裕子 ◎爲田 浩 ◎村田穰史 |
| 公明党 | ◎小須田稔 | ◎森野 正 | 岡村芳樹 | 久野妙子 | ◎岡村芳樹 | ◎久野妙子 |
| のぞみ | ◎橋岡協美 | 望月庄子 | 徳永由美子 | 斎藤明美 | ◎橋岡協美 | 斎藤明美 |
| 市民ネットワーク | ◎伊藤壽子 | 五十嵐智美 | | 大野博美 | 五十嵐智美 | 五十嵐智美 |
| 日本共産党 | | 木崎俊行 | ◎萩原陽子 | | 木崎俊行 | 木崎俊行 |
| 会派に属さない議員 | 藤崎良次 | | ◎高木大輔 ◎冨塚忠雄 | 山本英司 | | 高木大輔 |

議席番号順、◎会派代表者、○委員長、○副委員長

●組合議会・委員会等

| | |
|-------------------|----------------|
| 印旛衛生施設管理組合 | 伊藤壽子、村田穰史 |
| 印旛利根川水防事務組合 | 森野 正 |
| 佐倉市、酒々井町清掃組合 | 岡村芳樹、櫻井道明、清宮 誠 |
| 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 | 爲田 浩、冨塚忠雄 |
| 佐倉市八街市酒々井町消防組合 | 久野妙子、小須田稔、中村孝治 |
| 千葉県後期高齢者医療広域連合 | 清宮 誠 |
| 印旛郡市広域市町村圏事務組合 | 押尾豊幸（議長） |
| 佐倉市監査委員 | 山口文明 |
| 佐倉市農業委員会委員 | 川名部実、櫻井道明 |

議員選挙及び市長選挙後初の定例会が終了しました。補正予算に対し2件もの修正案が提出され、両者とも可決されました。議会の是非の姿勢が、より鮮明になった議会であったと感じます。また、討論において、市執行部に対して、議会軽視との批判が相次いだ議会でもあり、今後の執行部の姿勢が注目されます。

（広報公聴委員長 村田穰史）

4月の統一地方選挙で6名の新人議員が誕生し、議会の雰囲気も様変わりしました。さて、佐倉市は議会基本条例の制定など、他市に先駆けて議会改革に取り組んできました。25年6月議会より始まったインターネット中継もとても評判が高いと感じます。今後も広報委員として議員の声を集約し、よりよい議会発信に努めてまいります。

（広報公聴副委員長 久野妙子）

議会百景

総務常任委員会



村田穰史 押尾豊幸 藤崎良次
伊藤壽子 ◎櫻井道明 ◎小須田稔 橋岡協美

文教福祉常任委員会



敷根文裕 森野 正 木崎俊行
五十嵐智美 ◎川名部実 ◎平野裕子 望月庄子

経済環境常任委員会



徳永由美子 石渡康郎 萩原陽子
岡村芳樹 ◎中村孝治 ◎高木大輔 冨塚忠雄

建設常任委員会



斎藤明美 久野妙子 山本英司
大野博美 ◎清宮 誠 ◎爲田 浩 山口文明

8月定例会の予定

議会を傍聴してみませんか

- ◆議会運営委員会 8月18日(火)
- ◆招集日 8月24日(月) 午後1時から
- ◆一般質問 8月31日(月)～9月3日(木)
- ◆常任委員会 9月 7日(月)～10日(木)
- ◆決算審査特別委員会 9月14日(月)～17日(木)
- ◆最終日 9月24日(木) 午後1時から

☆日程は変更になることもありますので、詳細につきましては事務局までお問い合わせください。 議会事務局 ☎484-6279

□インターネット中継：本会議(招集日、一般質問、最終日)の様態を開催時間中にライブ中継するほか、会議の1週間後から録画中継を配信。

□CATV議会放映：本会議の様態を開催日の翌日午後5時30分放送。
【地上デジタル10チャンネル、デジタルCATV301チャンネル】